

【様式 2】

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	産業経済部 農水振興課
------	-------------

事案番号	12009
実施事案名	第2期松山市地産地消促進計画（案）
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	<p>今回、平成28年3月に策定した第1期松山市地産地消促進計画（以下「第1期促進計画」といいます。）の計画期間が令和2年度に終了することに伴い、今後も継続して地産地消を促進するため、生産者・消費者の皆様からの無作為アンケートや専門家の方々からの御提案・御意見をいただきながら、第2期松山市地産地消促進計画（以下「第2期促進計画」といいます。）を検討しました。</p> <p>第2期促進計画の検討に当たっては、第1期促進計画で課題とされていた生産者の高齢化、担い手の不足、生産と消費を結ぶ流通形態の変化等に加え、新型コロナウイルス感染症など新たな脅威による経済活動への影響、持続可能な社会の実現に向けたSDGsの取組等、直近の情勢の変化も踏まえたものとなっています。</p> <p>本市では、引き続き、この第2期促進計画に基づき、生産者と消費者の結び付きの強化や、地域の農林漁業及び関連事業の振興による地域の活性化、環境への負荷の低減への寄与、消費者の豊かな食生活の実現などに向けて取り組むたいと考えています。</p>
策定根拠となる法令等	<p>地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法（平成22年法律第67号）第41条第1項</p>
政策等の案の関係資料	<p>第1期松山市地産地消促進計画</p>

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和3年2月17日（水）
------------	--------------